

○第12回農薬第五専門調査会（非公開）

日時：令和4年1月19日（水）14：00～15：13

議事概要：

（1）ピラジフルミド

・審議の結果、ピラジフルミドの許容一日摂取量（ADI）を0.021 mg/kg体重/日、急性参照用量（ARfD）を1.6 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺菌剤で、はくさい、たまねぎ等に使用します。今回、にんじん、にんにく等への適用拡大申請及び畜産物への基準値設定の要請がされています。

（2）フロニカミド

・審議の結果、フロニカミドの許容一日摂取量（ADI）を0.073 mg/kg体重/日、一般の集団に対する急性参照用量（ARfD）を3 mg/kg体重、妊婦又は妊娠している可能性のある女性に対するARfDを1 mg/kg体重とし、評価書（案）を一部修正の上、食品安全委員会に報告することとなった。

\*殺虫剤で、小麦、りんご等に使用します。今回、マンゴーへの適用拡大申請がされています。